

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会 (令和3年度第2回)

日 時：令和3年7月6日（火曜日）

午後3時から午後4時まで

場 所：宮城県行政庁舎6階 企画部会議室
(Web会議)

1. 開会

2. 議事

- (1) 令和3年度公共事業再評価対象事業の審議について
対象事業：川内沢ダム建設事業

4. その他

5. 閉会

○司会 ただいまから令和3年度第2回宮城県行政評価委員会公共事業評価部会を開催いたします。

初めに、定足数の報告をさせていただきます。本日は、郷古部会長はじめ7名の委員にご出席いただいております。全委員の出席であり、行政評価委員会条例第4条第2項及び第6条第6項の規定により定足数を満たしておりますので、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

なお、本日、越村委員におかれましては、所用のため途中で退席されるということをご報告いたします。

また、本日は、前回の部会で使用した再評価調書をお持ちくださるようお願いしておりましたので、お手元にご準備をお願いいたします。

次に、会議の公開についてですが、行政評価委員会運営規程第5条及び第6条の規定により、当会議は公開といたします。

また、正確な会議議事録の作成のため、本会議は録画させていただきますことをご了承願います。

傍聴者の方に申し上げます。

傍聴に際しましては、本会場に表示しております宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いいたします。

また、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い、会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。進行につきましては、行政評価委員会条例第4条第1項及び第6条第6項の規定により、郷古部会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○郷古部会長 それでは、部会長を仰せつかっております郷古でございます。今日はよろしくお願いいたします。

第1回部会が5月24日に開催され、委員の皆様からの御意見、パブリックコメントに対してこれまで県による検討が行われ、本日の第2回部会では県よりご説明をいただき、答申案の審議まで行いたいと考えております。

限られた時間ではありますが、忌憚のないご意見を賜りまして、審議を進めていきたいと思っております。皆様ご協力よろしくお願いいたします。

それでは、これから議事に入りますが、それに先立ちまして、議事録署名委員を指名したいと思います。前回は、庄子副部会長と越村委員にお願いしておりました。名簿の順に従いまして、今回は植松委員、西出委員のお二人にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速議事を進めてまいります。

初めに、県民意見の提出状況につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○平塚企画・評価専門監 総合政策課の平塚と申します。よろしくお願いいたします。

県民意見の提出状況についてご説明いたします。

資料1をご覧ください。

「川内沢ダム建設事業」に関する再評価調書につきましては、第1回部会の開催日と同日である5月24日に公表しまして6月22日までの1か月間、県民の皆様からご意見を募集しました。

意見の提出方法と情報提供、周知方法につきましては、資料に記載のとおりでございます。意見の提出件数は1件でございます。資料1の2ページをご覧くださいと思います。提出された意見の概要と調書の内容に分けられます。

意見の概要につきましては、川内沢川中流域の記述が薄いこと、ダムが完成するまでとダムが完成した後に発生する洪水がどの程度軽減するのか、さらには、ダム建設の進行や中流域の改修をどのように進めるのか記載すべきというご意見でございました。

次に、調書の内容の分野につきましては、3つの項目に分けて意見をいただいております。

1点目は、事業の必要性について、主に中流域の洪水被害の捉え方や増田川・川内沢川総合改修整備促進協会の要望もあり、中流部付近の住民に対しても説明会の開催を行っていただきたい旨のご意見をいただきました。

2点目は、事業の有効性について、ダムが完成することで、直近の令和元年台風などからの程度被害が軽減されるのか、また、ダムの完成が中流域に対してどのような効果を及ぼすのかなどのご意見をいただきました。

3点目は、短期的事業計画書について、中流域の改修をはっきりと具体的明確に示すべきというご意見をいただきました。

以上が県民意見の提出状況であり、ただいまご説明しました意見の概要については、現在、県のホームページ等で公表しております。

また、この県民意見に対する評価の反映状況につきましては、今後、事業の評価結果がまとまりました段階で、これからご説明します事業担当課からの見解を踏まえまして、反映状況の調書を別途作成して公表する予定としております。

県民意見の提出状況についてのご説明は以上でございます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

では次に、事業担当課より説明をお願いいたします。

○河川課 事業担当課の見解についてご説明いたします。河川課の舛谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

いただいた意見の概要と事業担当課の見解は、3つの論点に分類してございます。意見の概要のほうは色つきの実線、それに対する事業担当課の見解は同じ色の点線で示して記載しています。

まず、1つ目の論点について、赤の実線の箇所ですが、中流域における河川の現状や被害状況に関することでした。これに対する事業担当課の見解として、赤の破線の箇所になります。中流部において、川内沢川が国道4号やJRと交差する箇所が狭窄部となっていることを含め、流域全体の課題を踏まえて川内沢川の改修計画を策定しております。

2つ目の論点について、青の実線の箇所ですけれども、中流域についてのダムの効果に関することでした。事業課の見解として青の破線の箇所ですが、ダムの効果は、計画規模の降雨の下、流域全体で算定しており、現在のところ特定の気象条件や区域における効

果の検証は実施しておりません。なお、ダム完成後は、洪水調節結果に基づき中流域の洪水時における水位低減効果を検証し、結果を公表することとしております。

3つ目の論点については、緑色の実線部分です。ダム建設の進行状況や中流域改修の進め方を明確に調書に記載するとともに、中流域の住民にも説明すべきというものでした。事業課の見解として、緑色の破線のところになります。改修の進め方は、調書の短期的事業計画書に記載しており、中流域の改修については、ダム完成後に河川改修事業に着手できるよう関係機関と協議・調整を進めてまいります。また、ダム建設の進行状況は、定期的に関係者の皆様に説明しております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○郷古部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、委員の皆様からご質問等ありますでしょうか。いかがでしょうか。

特にご意見がないようでしたら、次に移りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、「川内沢ダム建設事業」の審議に入ります。

前回の部会におきまして、事業の継続は妥当であるという方向で意見を取りまとめておりますが、再評価調書の記載内容などについて、委員の皆様からご意見をいただいております。

資料2の審議内容整理表を見ていただき、それに基づいて確認していきたいと思いますが、大きくまとめると4点にまとめられます。

1点目は、川内沢ダム建設による被害低減額について、分かりやすい説明を追加・修正を行うようにのご意見がありました。

2点目は、デフレーターの減少傾向と将来の便益額との相対性を踏まえて、工事期間の設定理由について説明していただきたいのご意見がございました。

3点目は、前回評価時から便益が大幅増加している理由について、分かりやすい資料を作成していただきたいのご意見がございました。

4点目は、保全区域の人口は市街化区域であり、今回の事業が市街地の浸水に対して効果があることを追記していただきたい。また、人口の安定的な推移を見込むことを追記していただきたいのご意見がございました。

それでは、事業担当課のほうから追加説明をお願いいたします。

○河川課 ただいまご説明いただきました審議内容整理表に記載している4点についてご説明する前に、以前、福本委員から2点質問をいただいております。郷古部会長同席の下、6月16日に個別に回答いたしましたので、まず先にそちらの内容についてご説明したいと思います。

1点目は、治水便益のみで算出した場合の費用対効果についてご質問をいただいております。この点については、前回評価時の平成28年度からの経緯も関連しますのでご説明いたします。

前回の再評価時においては、今回と同様、治水便益として東部道路上流側分、利水便益として不特定身替わりダム建設費を計上し、費用便益比1.43として事業継続の答申をいただいております。ただし、費用便益の算出に関するより適切な手法の検討についてご意見をいただいていたことから、平成29年度に、治水便益のみで費用対効果を算出した場合の結果を報告しており、その際に提出した資料が資料3の事業内容説明資料の最後のページになり、平成28年公共事業評価部会時点からの変更点として①から③を記載しています。

①に記載のとおり、下流放水路の完成等を考慮して、再度、氾濫解析を実施し、その結果が中段の図になりますが、放水路の完成を考慮しても、東部道路下流で一部氾濫が発生する

結果になりました。この解析結果から、東部道路下流側も治水便益の範囲に含めるとともに、上記変更点の③に記載のように、洪水の重要施設への影響を加味して治水便益のみで費用対効果を算出したところ、 B/C 1.17となった旨を報告しております。

今回、これと同様の手法を用い、資産状況と治水経済調査マニュアルを最新のものに更新して費用対効果を算出いたしましたところ、 B/C 2.0という結果となりました。治水便益を細かく見ていくと、治水便益のみで B/C が1を超える結果となりました。

2点目は、これまで再評価を実施した時点ごとに治水便益が変動していることから、その理由について確認したい旨のご意見をいただいております。

事業内容説明資料27ページに示しておりますとおり、各事業再評価時点での治水便益とその変動を表にまとめております。資産評価単価とデフレーターは毎年更新され、その変動に伴う変更は必ず生じますので、それ以外の要因についてご説明いたします。

まず、平成18年度の減少については、主に、統計データのメッシュ変更と治水経済マニュアルの改訂が原因と見られます。キロメートルメッシュから250メートルメッシュに変更となっています。

平成23年度の減少については、主に国勢調査結果の更新によるものです。

平成24年は、資産評価単価とデフレーターのみでございます。

平成28年度の減少については、下流の放水路完成に伴い、東部道路の下流側を便益算定の対象から除外したことによるもので、保全人口も減少しております。

今回令和3年度の増加については、主に治水経済調査マニュアルの改訂と国勢調査の更新によるものです。

以上の内容についてご説明し、了解をいただいておりますが、さらに1点、最新の治水経済調査マニュアルを適用して平成28年度の便益を試算し、 B/C の変化を見るべきとのご意見をいただいております。こちらに関しては、第1回部会でいただいた意見とも関連がありますので、後ほどご説明いたします。

では、第1回部会おけるご質問・ご意見等についてご説明いたします。

審議内容整理表の①被害低減効果の再整理についてです。

事業説明資料の10ページをご覧ください。

前回の資料では、上に並んでいる流域全体の浸水状況図のみを示しておりましたが、今回は拡大図を追加しております。

中段左側の拡大図1をご覧ください。

上流部の農地における被害低減状況を示しております。左側がダム整備前、右側がダム整備後になります。それぞれの図の右上に赤字で浸水面積を示しておりますが、浸水面積は109ヘクタールから80ヘクタールに縮小しております。

また、中段右の拡大図2をご覧ください。

こちらは中流域の市街地における被害低減状況を示しております。浸水面積は95ヘクタールから89ヘクタールに減少し、浸水深0.45から0.95メートルを示す緑のメッシュの面積が28ヘクタールから17ヘクタールに減少、浸水深0.95から1.45メートルを示す水色のメッシュが7ヘクタールから5ヘクタールに減少しており、資産の多い市街地で浸水深の低減効果が大きいことが分かります。

浸水深が低減することによる効果については、11ページをご覧ください。

今回追加したページですが、今説明いたしました中流域の市街地部分をさらに拡大した図になります。一番下に館腰駅西側の3×5のメッシュの拡大を示しており、この範囲では2メッシュで浸水がなくなり、4メッシュで浸水深0.45以上から0.45メートル未満に低減した

ものです。浸水深が45センチ未満となることにより、分類上は床上浸水から床下浸水になります。上の囲みに記載しておりますように、家屋や家庭用品、事業所・農漁家の償却在庫資産、農作物、公共土木施設の直接被害が減少するほか、営業停止による損失、家庭・事業所における応急対策費用、国・地方公共団体における応急対策費用などの間接被害についても低減効果があります。

次に、審議内容整理表の②デフレーターと事業期間の影響について12ページをご覧ください。

今回評価におけるB/Cは1.42ですが、資料左下に、残事業費、残工期、資産がそれぞれ増減したと想定した場合のB/Cの感度分析結果を示しております。表の右側のコメントを今回追記しております。各項目で想定した増減後の残事業費、残工期、資産とB/Cを記載しております。上段の残事業費については、10%増加するとB/C1.35に低下します。下段の資産額については、10%増加するとB/C1.48に上昇いたします。中段、感度分析の残工期、残り5年についてご覧ください。残工期が1年長くなると、B/Cが1.42から1.40に低下する結果となっております。

このことから、県としては、物価の動向を予測することは困難である一方、事業期間が延びることにより費用対効果は確実に低下することから、計画どおり事業を進めていきたいと考えております。

次に、審議内容整理表の③便益の増加理由についてです。こちらは6月16日に福本委員からいただいたご意見にも関連しております。こちら12ページの中段右側の表、費用対効果分析をご覧ください。

中ほど、便益項目の一番上に治水便益の行がありますが、前回の全体治水便益176億円に対し今回は237億円となっており、61億円増加しております。

13ページをご覧ください。

費用便益比の算定条件に関する前回と今回の比較になります。変更点を赤書きしています。便益に関わるものとしては、③の資産データ、評価額等と⑤の適用基準が最新のものに変更されております。

14ページをご覧ください。

今回追加したページになります。便益の算出表が3列に並んでおりますが、これにより治水便益の増加について、資産データと適用基準がそれぞれの程度影響しているのか算定しております。一番左の列が平成28年再評価時のものです。3行目、4行目に記載のとおり、資産、使用マニュアルとも平成28年当時のものとなっております。一番右の列が今回の評価時で、資産、マニュアルともに最新のものになります。また、中央の列の資産は平成28年時点のものを使用し、マニュアルは最新のものを一部適用しております。この「一部」の意味については、中央の表、一番下の米印、試算内容をご覧ください。治水経済調査マニュアルは、令和2年4月に改訂されており、主要な変更点である家庭用品被害額の算定方法、公共土木施設等被害額の算定方法、水害廃棄物の計上について適用しております。あくまで試算であることをご了解いただきたいと思います。

中段のページに着色した囲みをご覧ください。

こちらはそれぞれのケースの治水便益になりますが、左の列176億円に対して、中央の列では200億円と、便益が24億円増加しており、これが基準である治水経済マニュアルの改訂に伴うもの、また、一番右の列との便益の差分37億円が資産の変動に伴うものと考えられます。最終的な費用便益比としては、同一のマニュアルを適用して比較した場合、平成28年時点の1.52から、資産の上昇分を加味しても今回は1.42に低下するという結果となります。こ

れは主に総費用の増加に伴うものです。

最後に、審議内容整理表の④人口の推移についてです。

15ページをご覧ください。

左側に参考①として航空写真を示しております。上の写真には赤枠で洪水氾濫区域内の便益算定対象範囲を示しており、下の写真はその拡大になります。黄色で囲んだ範囲、主に国道4号やJR沿線になりますが、西側は住宅地、東側は工場や店舗などが多くあり、資産が密集していることが分かります。

また、右側の上段、参考②については、名取市の都市計画図を示しております。先ほどお話しした国道4号やJR沿線をはじめとして、付近は用途地域指定がなされた市街化区域となっております。

また、右側下段の参考③名取市の将来推計人口をご覧ください。国立社会保障・人口問題研究所が発表している名取市の将来推計人口を表に示しております。今後、2030年度にピークを迎え、その後減少に転じますが、2045年度においても2015年とほぼ変わらない予測となっています。この予測は名取市全体のものでありますが、氾濫防止区域は市街化区域を含んでおり、人口、資産の変動は緩やかであると考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

○郷古部会長 丁寧なご説明ありがとうございました。また、資料もありがとうございました。

それでは、ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から再度ご質問、ご意見等をいただきたいと思っております。

○越村委員 事業の有効性と効率性について、追加のご説明ありがとうございました。理解が進みました。特に最新の治水経済調査マニュアルに基づいて便益を算出していただいたことはよかったですと思っております。

11ページを拝見すると、浸水範囲の低減効果は、前回指摘したとおりの印象を持ちます。緑色が4メッシュなので、4ヘクタールでも浸水深が低くなり、数字としてきちんと有効性が出ているということであれば、これ以上お聞きすることはありませんが、浸水範囲の低減効果としては、疑問を感じてしまいます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

そのほかの委員の皆様から、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○庄子委員 事業説明資料14ページの事業の効率性について検討いただいて、すごく分かりやすいですが、残存価値が空欄になっています。括弧書きで現在価値に戻したときの金額は出ていますが、これは残存価値だから現在価値に戻したものしかないということですか。

○河川課 ただいまご指摘いただいたとおりでございます。

○庄子委員 現在価値に割り戻したときだけ価値が出るということと捉えていいのでしょうか。

○河川課 そのとおりでございます。

○庄子委員 はい、分かりました。

○郷古部会長 そのほか、委員の皆様からいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

ただいま、委員の皆様からご意見をいただきましたが、前回の意見等を踏まえ、工夫して分かりやすい資料を作っていただいたと思っております。ありがとうございます。

それでは、引き続き次の答申案の審議に入ってよろしいでしょうか。

では、引き続き、答申案の審議に入らせていただきます。

本件事業に係る審議結果の取りまとめとなります答申内容をこの場で決定したいと思います。

これまでの審議の状況を踏まえまして、部会長案として資料4、答申案を作成してござい

す。

それでは、事務局から引き続き説明をお願いいたします。

○平塚企画・評価専門監 資料4をご覧ください。

今年度の公共事業再評価に関する答申案でございまして、この案の内容につきましては、第1回部会の審議状況を踏まえた上で、郷古部会長と事前に内容を調整させていただいております。

答申者名につきましては、行政評価委員会の委員長と公共事業評価部会の部会長の連名とさせていただきます。

審議結果につきましては、前回の部会で事業継続は妥当という方向性が確認されておりますので、「事業継続」とした県の評価を妥当とする事業といたしまして川内沢ダム建設事業の1事業ということで、「事業継続」とした県の評価を妥当としております。

次に、裏面の別紙をご覧ください。

部会からの意見といたしまして、今後の事業の実施に関する意見を付しております。

内容としましては、読み上げますが、「今後、ダム本体工事や附帯工事を進めるに当たっては、コスト縮減に努めること、また、本事業を含めた川内沢川流域全体における事業効果の早期発現に向けて、各関係機関と協議を十分に行うこと。」としております。

答申案の説明につきましては以上でございます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

では、この答申案の趣旨について補足をさせていただきます。

今回の事業の実施に関する意見として、事務局から説明がありました意見を付させていただきます。先ほど事業担当課から説明もありましたが、事業が延伸すると事業効果も減少するため予定工期内に完了することは重要であり、また、これ以上事業費の増額がないように品質を確保したうえでコスト縮減に努めていただきたいという意味合いでございます。

また、他県で大水害が発生しておりますが、各関係機関との協議を十分に行うことで、1年でも早く本事業を含めた川内沢川流域全体における事業効果、全体効果の早期発現に努めていただきたいという意味合いでございます。

答申案について、委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。

○吉田委員 現在、人口減少社会において、このような事業を行う場合は、事業効果の早期発現とともに、事業効果の持続性を考慮し、社会の維持発展に努めていただきたいと思っております。

○郷古部会長 ありがとうございます。

○吉田委員 答申案に加えていただきたいということではありません。

○郷古部会長 私も非常に重要な視点だと思います。例えば、答申案に記載している事業効果の早期発現に向けてという箇所は、これからの全体に際しての意見でもありますが、吉田委員がおっしゃったように、事業効果の持続性の発揮についてもこの部分に付け加えられたらよろしいというご意見とお伺いしました。

○吉田委員 はい、そのとおりです。ただ、その持続性が、事業を持続することではなくて、社会を持続するという観点も入るので、少し表現が難しいと思いますが、郷古部会長がおっしゃられたとおりでもよろしいと思っております。時代が時代なだけに、サステイナブルの観点を少し加えていただきたいと感じています。

○郷古部会長 分かりました。答申案に記載している事業効果の早期発現に向けて、各関係機関と協議を十分に行うことという箇所ですが、各関係機関と協議を十分に行うのは、事業効果の早期発現のためなので、吉田委員がおっしゃった事業完了後の社会性も踏まえた持続性の発揮は、各関係機関との協議とは多少意味合いが違ってきます。もし、事業効果の持続性

の発揮に関する文言を付け加えるとしたら、各関係機関と協議を十分に行うことの後になるかなと思いました。

○吉田委員 そうですね。事業効果の持続性の発揮に向けて、より広い観点、より大きな観点から事業を注視していただきたいと思います。

○郷古部会長 ほかに委員の方々からご意見等ありますでしょうか。

○福本委員 吉田委員の意見に関連して、おそらく、これまでの議論は、都市計画、立地適正化計画などと連動して、その地域の安全性が高まったところを有効にしていこうということとは思いますが、この防災投資は、今人が住んでいるからその地域の安全性を高めなければいけないために事業を計画、実施すると思いますが、今後その地域の人口減少を考えた時に、もしかしたら、既に住んでいる人に、その地域は人口を増やさない対策のほうが長期的にはいいのかもしれない。今後県の担当部署で考えていただかないと、長期的なサステナビリティがどうなっていくのかよく分からないので、ぜひご検討いただければと思います。意見として述べさせていただきます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

文言の整理は、私と事務局で整理させていただきたいと思いますが、答申案に加えまして、今ご意見いただいた事業効果の持続性、持続性の発揮に向けて、関係機関との協議ではなく、おそらく様々な情勢を注視していく必要があると思うので、そのようなところの文言整理をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

○福本委員 よろしくお願いします。

○郷古部会長 ありがとうございます。

○植松委員 今の議論は、例えば人口減少をしたときに、便益ってそもそもないということだと思います。そうすると、概要説明の14ページ、人口減少、人口変動がその便益に対してあまり影響がない旨の記載があります。それと整合性が取れなくなりますが、それはよろしいのでしょうか。今の委員のご意見としては、人口自体がなくなったら、この事業価値自体がないというご意見だと思いますが、一方で、説明資料は、人口減少は全然便益に影響しないという記載になっておりますが、そこはよろしいのでしょうか。

○郷古部会長 例えば、今日ご説明あった事業説明資料15ページで、名取市の将来推計人口があまり変わらない、大きく変動はないというご説明いただいたと思いますが、ただいま、吉田委員からいただいたご意見は、それはそれとしてあるけれども、恐らく、事業完了しても、そのようなことも踏まえてダム効果が持続的に発揮されるように、今後、その地域の土地利用、都市計画区域及び用途区域などが大きく変更されると、また変わってくるので、そこも踏まえて持続的に今回の投資の効果が発揮されるようにという意味合いと理解しましたが、いかがでしょうか。

○吉田委員 恐らく計算上は、社会的割引率で将来のその価値を現在価値に割り戻してしまうと、将来人口が、横ばい、減少しても、あまり大きく左右しないと想定しますが、この事業を行って、その効果を40年、50年後も維持していくことが、視点として必要なかなと思っています。事務局の説明とは多少違ってしまいましたが、この地域の人口推移と、この最後に持続可能な観点を加えることは、あまり関連しないと思っています。

○郷古部会長 いかがでしょうか。

○植松委員 吉田委員のおっしゃっていることは、委員の皆さんも同じ考えをお持ちだと思っています。この便益の続く前提は、人口がいる前提、人が住み続ける前提なので、やはり委員会としてはコメントを残したほうがいいと思いますし、確かにそのとおりで一方、事業説明資料15ページでは、人口の変動が大きく影響しないって言い切ってよろしいの

かと思いました。

○郷古部会長 恐らく、今日の事業担当課、事務局からの説明は、この費用便益、人口推移も含めて調べて、資料作成していただきましたけれども、事業説明資料15ページには、確かに、2,045年の人口はほぼ2,015年と変わらない予測と記載し、それと基に費用便益比も求めています。

○吉田委員 第1回部会において、便益の計測は、将来の人口変動を想定しているわけではなくて、現在のその価値が40年ないし50年、毎年毎年あると想定して、それを現在に社会的割引率で現在の価値に割り戻している計算をされているとご説明いただきました。つまり、将来にかけての人口の変動を考慮しないで便益を計測しているということです。ただ、そのとき私が申し上げたのは、人口減少社会で人口の変動を加味しないことに疑問を持ちましたが、実はこの地域は都市計画区域で、長期にわたって人口を維持していく目標が設定されているところだと思い、その下に便益を計測していると理解しました。よって、恐らく今日用意していただいた事業説明資料15ページの人口の推移は、直接その便益計測には加味されていない部分だと思いますので、これはあくまで参考値として見ていただいたほうが良いと思うことから、この推移とその最後のコメントは、考えてみると、あまり関係がないと言えると思います。事務局から補足していただけるとありがたいです。

○郷古部会長 事業担当課、事務局から、補足等ありますでしょうか。

○河川課 今ご指摘いただいたとおり、現在の資産で将来までの便益を計算しています。将来の人口の予測はしていませんが、市街化区域ですので、多少の人口変動はあるにしろ、将来にわたって便益のある場所だろうと思っていますので、事業担当課としては、ダム効果を長期間維持できるようにストックマネジメントに取り組んでいく所存です。

○植松委員 承知しました。第1回部会での吉田委員と事務局のやり取りをあまり理解せずに質問してしまいました。人口減少を考慮してない点、その前提として人口が減らないという点及び都市計画区域で事業を行っている点も理解しました。

○郷古部会長 ありがとうございます。

今日、ご提案いただいた今後の事業の実施に関する意見に付け加えるとすれば、関係機関と協議を十分に行うこと。また、ダム完成後の事業効果の持続性の発揮に向けて、事業担当課の説明を考慮すると、社会的動態を注視することは、この公共事業評価部会の意見としてはいかがかなと考えるところもあるので、例えば、事業効果の持続的な発揮となれば、それをきちんと維持管理していただく点も含まれると思うことから、例えば、ストックマネジメント等に努めることという言い方もできると思います。ポイントとして、持続性の発揮を付け加えられればいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○庄子委員 事業効果の持続性の発揮はすごく大事な視点だなと思いました。

ただ、越村委員がおっしゃっていましたが、ダムが完成して、市街地の被害を大きく低減できるわけでもない部分を考慮すると、この事業を周辺の住民に広く認知していただき、また、ダム事業による効果について認識していただき、それでもリスクがゼロになるわけではないということを知っていただき、周辺住民の防災意識を高めていただくことまで配慮していただけるとよろしいと思いました。

○郷古部会長 ありがとうございます。

庄子委員のご意見である事業効果について、周知していただくことについても、努めていただきたいことも付け加えられればよろしいでしょうか。

○庄子委員 ご検討いただければと思います。

○郷古部会長 ほかの委員の皆様から、今の庄子委員のご意見につきましてありますでしょうか。

か。

○西出委員 先ほど庄子委員からお話がありましたが、まず質問としては、ダムが完成すると、この地域が完全に安全になり、県が政策誘導をして、人を呼び込むようなことをすること自体が是とされるのか否かについて、どう判断してよいのか教えていただきたい。

○郷古部会長 今の西出委員のご意見、質問に関して、事業担当課から何かコメント等ありますでしょうか。

○河川課 このような治水事業を行っている場所は、水害の実績があり、治水上課題があることとなります。また、計画規模で改修したとしても、計画を超える降雨はあるので、水害リスクは無くならず、ほかの区域と比べて治水上課題があり、一定水準の治水安全度を確保すべき場所であり、事業を行っているので、治水対策を行ったから、その後、たくさん誘致するかと言われれば、必ずしもそうではないと思います。

それから、将来にわたってこの地域で便益が発生するのかという観点ですが、下流には仙台空港があり、今後、空港周辺に立地する産業を誘致する場所、工業地帯も下流にありますので、下流放水路区間も含め、全体として、治水上課題はあるけれども、将来にわたっても治水施設の必要性はあると思うことから、治水施設が、将来にわたって事業効果を発揮するように、大事に施設を使っていく、将来にわたって便益を発生させていくことに努めていく必要があると考えております。

○郷古部会長 いかがでしょうか。西出委員。

○西出委員 つまり、一般的にはダムを造ったからといって、その対象流域において政策誘導的に人口減少に対応するような施策を取ることはなじまないという認識でよろしいでしょうか。もう一つは、政策誘導とは別に、一般的な社会経済活動において、今の話だと、その地域は持続的に維持していく、発展していく可能性があるという地域という認識でよろしいでしょうか。

○河川課 そのような認識を持っております。

○西出委員 分かりました。ありがとうございます。

私としては、治水以上の話をこの答申案に含めるのは、もう少し議論が必要と思います。逆に人を呼び込むように捉えられるのも怖いですし、一方で、過敏に考え過ぎなのかもしれないという意見もあるでしょう。もう少し議論がないと、少し怖いかなというのが、私の意見として申し上げます。

○郷古部会長 ありがとうございます。

今日はこの答申案の今後の事業の実施に関する意見に加えて出たのが、事業効果の早期発現だけではなくて、将来も含めた事業効果の持続的な発揮というご意見と、ダムが完成するから安全ということではないので、関係住民の安全確保のために、引き続き関係自治体と連携して、安全性の周知、水害に対する周知に努めていただきたいと思います。一方、西出委員のご意見もごもっともである気がしております。この部会としては、あくまでもダムの再評価にとどめるとすれば、答申案の意見としては、現時点での案のままでとどめさせていただいて、今日出た意見は記録としてとどめさせていただく方法もあると思います。

この点について、委員の皆様からのご意見もお聞きしたいです。

○福本委員 川内沢ダム建設事業なので、その事業に関して言えば、関係機関と協議して、早期に完成させるのは、その通りだと思います。

一方で、中流域についても、治水事業として今後検討していく必要があるもので、その点については、この委員会の中で多少はみ出し的にコメントしてもよろしいかなと思っていて、ダム事業の早期完成に努めるとともに、川内沢川全体の中流域の改修等について、例えば都

市計画や立地適正化計画を基にして、早期に固めて事業実施に努めることの検討も同時に行うことが望ましい意見を附してもよろしいのかなと思います。この委員会で結論は出せないと思いますが、ダムの建設事業だけではなく、河川改修事業についても早く見通しを出すことが望ましい記載は可能かなと思います。

○郷古部会長 ありがとうございます。

答申案の今後の事業の実施に関する意見に記載している「また」以下のところは、パブコメでもあったような中流域の話が込められていると思います。例えば、国道4号、JR沿線の話もありましたが、関係機関と協議を十分に行うことで、例えば1年、2年延伸しないでダムが完成し、引き続き、ボトルネック部分の解消ができて、最終的に流域全体における事業効果が発現できるという意味合いがこの後段には込められているつもりですが、いかがでしょうか。

○福本委員 趣旨は分かりましたが、事業効果の早期発現のために、行うべきことが決まっています、それを早く行うことと読めてしまいます。中流域全体については、事業内容そのものも検討していく部分もあるわけですね。

○郷古部会長 恐らく計画としては、最後に行うのが、例のボトルネック部分の国道4号、JR沿線のところだと思います。

○福本委員 はい。

○郷古部会長 恐らく、詳細はこれから検討していくところは結構あると思いますが、これまでの説明ではボトルネック部分の解消について、方向性としては決まっているのかなと思っていました。

○福本委員 その「また」以下のところで、川内沢川流域全体を考えていることについては、おっしゃっている意図は理解できましたので、事業効果の早期発現という言葉が事業内容の検討が伝わるようにもう少し広い意味で記載したほうがよろしいと思いました。

○郷古部会長 今のご意見も重要だと思います。事業担当課にお伺いしますが、例えば、川内沢川流域全体における事業効果の早期発現に向けて、事業内容の検討、土地利用の問題なども記載することは、可能なのでしょうか。

○河川課 川内沢川の全体の改修計画としては、第1回部会からご説明しているように下流側は放水路、中流部は河道の拡幅、上流にダムを配置ということでございまして、河道の改修は下流からずっと山際まで必要だという水利的な検討は実施しております。このうち、今後二、三十年で実施する河川の維持管理や改修についての計画である河川整備計画では、下流から中流域までの河道の改修と上流ダムの建設を位置づけております。このうち、下流の放水路は事業実施済みであり、上流のダムは事業中、中流部の改修については補助事業として採択されていない状況です。基本的に中流部は河道断面を広げていくことで事業内容は決まっておりますので、あとは工法、JRとの交差方法など、細かい部分での検討は残っておりますが、事業内容を検討するのは、河川の改修計画上の文言としてはちょっとそぐわないと思っております。

○郷古部会長 今のご説明でしたが、福本委員、いかがでしょうか。

○福本委員 河川改修事業っていう意味でいうと、事業内容の検討はそぐわないことは理解できますが、本来問われるべきなのは、地域全体のマネジメントをどうしていくかという話だと思います。将来が非常に不確実な中で、河川改修計画が決まっているから、河川改修計画どおりに事業を行っていく時代ではなくなっていると思うので、人口減少の動向を注視しながら、土地利用も含めて地域全体をどうしていくかを常に議論して、考える必要があると考えます。その地域に人が住んでいるから防災投資を行うのか、また、その地域には人を誘導

すべきなのか、誘導すべきじゃないのかなど、本来はそういった議論もすべきだと思います。今の河川計画のプロセスは、そのような議論を行いにくい仕組みになっていますので、担当部署で検討していただいたほうがよろしいと思います。答申案の今後の事業の実施に関する意見に記載するか、記載しないかは、お任せします。以上になります。

○郷古部会長 ありがとうございます。

そもそも大規模な防災事業、治水事業を行うときに大前提になると思っていて、非常に大事な視点としました。

最後にあったとおり、附帯意見として記載するかどうかについては、事務局と私で検討させていただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○郷古部会長 基本的には今日の前案のところを基にさせていただいて、最後にいただきましたご意見、土地利用の検討を継続的に行うご意見もありましたので、事務局と私で検討させていただいて、委員の皆様にあと電子メールで照会させていただきたいと思います。それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

あとは、今日いろいろ重要なお意見いただきましたので、そちらにつきましてもきちんと記録にとどめて、今後の河川行政に活かさせていただきたいと思います。

それでは、答申について7月30日に行う予定になっております。コロナ禍なので、答申の仕方については、最終的に決まっていますが、もしかしたら、直接対面ではなくて、書面で答申を行うことも事務局では検討されている情報を伺っております。

それでは、予定していた議題は以上ですけれども、委員の方々から何かありますでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

よろしければ、本日の議事はこれで終了したいと思います。

では、事務局に進行をお返しします。

皆様、ご協力ありがとうございました。

○司会 それでは、長時間のご審議お疲れさまでございました。ありがとうございました。

答申案については、事務局と部会長で調整をさせていただきたいと思います。

なお、本年度の公共事業評価部会に関しましては、予定どおり本日の開催が最後となります。来年度の開催予定につきましては、改めてご連絡いたしますので、よろしく願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。

宮城県行政評価委員会公共事業評価部会

議事録署名人 植松 純 印

議事録署名人 西出 順郎 印